令和３年度

日田市介護支援専門員協会

総　会　資　料

日時　　令和３年６月24日（木）
（18時15分より入室・定数確認でき次第開始）
形式　　オンライン（Zoom）

日田市介護支援専門員協会総会次第

１、開会の言葉
２、定足数確認
３、代表幹事　挨拶
４、議長選出
５、議案審議
第１号議案　令和２年度事業報告について

①協議会運営報告
②研修会の報告
③他機関との連携、各団体主催会議への参加報告
④広報活動報告
⑤アンケートの実施と他機関への提言報告
⑥災害対応の報告
⑦作業部会の活動報告

第２号議案　令和２年度収支決算並びに監査報告について
第３号議案　役員の任期と増員について
第４号議案　令和３年度事業計画（案）について
第５号議案　令和３年度予算（案）について
第６号議案　その他

６、議長降壇
７、その他連絡事項
８、閉会の言葉

第1号議案

令和２年度 日田市介護支援専門員協議会事業報告

１、協議会運営

１）総会の開催

方法　新型コロナウイルス感染防止のため、委任状にて書面決議

委任状集計日　令和２年５月28日（木）

委任状集計会場　介護保険サービスなかのしま

協議題
・令和元年度事業報告並びに決算報告、監査報告について
・規約の改正について
・顧問の承認並びに役員改正
・令和２年度事業計画(案)並びに一般会計予算(案)について

２）臨時総会の開催

方法　新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン(Zoom)

日時　令和３年３月21日（日）　９：30～

協議題
・日田市介護支援専門員協議会の一本化(日本協会・県協会・地域協)にむけ、規約の一部改正について

３）幹事会の開催

	開催期日	方法	主な協議題
1	令和２年４月22日	オンライン	令和２年度総会開催について(三役会)
2	令和２年４月29日	オンライン	令和２年度総会について資料確認
3	令和２年５月４日	オンライン	総会資料最終確認
4	令和２年５月13日	オンライン	総会意見・部会・Zoom研修について
5	令和２年５月18日	オンライン	総会意見・部会・Zoom研修について
6	令和２年６月８日	オンライン	Zoom研修について・今年度部会年間計画
7	令和２年７月７日	オンライン	災害状況報告シートについて・各部会の報告について
8	令和２年７月13日	オンライン	災害支援について・協議会便りについて
9	令和２年８月18日	オンライン	災害・困りごと合同会議後、研修について
10	令和２年９月２日	オンライン	災害・困りごと合同会議後、各研修の進捗状況
11	令和２年10月26日	オンライン	災害・困りごと合同会議、災害研修、一本化について
12	令和２年11月11日	オンライン	研修アンケート・災害研修・マインドフルネス研修・一本化について
13	令和３年１月６日	オンライン	臨時総会・災害研修・新しい生活様式研修・課題整理研修について
14	令和３年１月27日	オンライン	臨時総会・規約の確認
15	令和３年１月30日	オンライン	臨時総会について
16	令和３年２月９日	オンライン	災害研修・一本化説明会について
17	令和３年２月23日	オンライン	一本化説明会後臨時総会について

18	令和3年3月21日	集合	臨時総会後、総会にむけての流れについて

２、研修会の開催

以下の研修を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、オンラインにて開催。

	開催期日	方法	人数	内容
1	令和２年６月11日	オンライン	８名	Zoomホスト講座
2	令和２年６月23日	オンライン	11名	Zoom参加基礎マニュアル（夜）
3	令和２年６月27日	オンライン	５名	Zoom参加基礎マニュアル（昼）
4	令和２年７月25日	オンライン	16名	テーマ「相手に気づきを与えるコミュニケーション」
5	令和２年８月19日	オンライン	19名	令和２年度　問題解決能力向上セミナー　オリエンテーション
6	令和２年９月15日	オンライン	10名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　１班
7	令和２年９月16日	オンライン	10名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　２班
8	令和２年９月19日	オンライン	24名	テーマ「時間のコントロール術パート２」
9	令和２年10月21日	オンライン	20名	問題解決能力向上セミナー　自主勉強会
10	令和２年11月14日	オンライン	20名	テーマ「マインドフルネス入門(マインドフルネスの基本・体験)」
11	令和２年11月17日	オンライン	12名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　１班
12	令和２年11月18日	オンライン	14名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　２班
13	令和２年12月５日	オンライン	12名	テーマ「マインドフルネス入門(実践のフォローアップ)」
14	令和２年12月16日	オンライン	18名	問題解決能力向上セミナー　自主勉強会
15	令和３年２月16日	オンライン	16名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　１班
16	令和３年２月17日	オンライン	13名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　２班
17	令和３年２月23日	オンライン	30名	テーマ「災害に備えたケアプランを作ろう」
18	令和３年３月16日	オンライン	16名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　１班
19	令和３年３月17日	オンライン	14名	問題解決能力向上セミナー　気づきの事例検討会　２班
20	令和３年３月20日	オンライン	37名	テーマ「新しい生活様式と介護報酬改定について」

合計　20回　　延参加人数　　325名

これまで、地域で多様な研修会を安価な参加費で参加できるよう、公開研修を17.5～30時間/年開催してきた。（参考:コロナ禍での他市町村協会令和２年度の平均は、1.7時間/年）

課題は申込や参加費納入の締切を過ぎる方が多く、周知やとりまとめ、謝礼の支払い等の事務的負担が多いことである。

３、他機関との連携、各団体主催会議への参加報告

日田市在宅医療介護連携推進会議、大分県西部地域医療構想調整会議、日田市高齢者保健福祉計画策定委員会、認知症支援体制づくりプロジェクトワーキングメンバー、西部保健所難病対策地域協議会、避難所運営マニュアル策定会議、日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会大分県介護支援専門員法定研修運営、保健医療対策会議に委員派遣。

出席した会議は以下の通り。

1	令和２年５月16日	大分市 介護研修センター	中嶋	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
2	令和２年６月22日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
3	令和２年６月27日	大分市 植田公民館	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修準備
4	令和２年７月４日	大分市 南部公民館	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修準備
5	令和２年７月８日	西部保健所	中嶋	西部保健所主催 第２回保健医療対策会議
6	令和２年７月９日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第３回保健医療対策会議
7	令和２年７月10日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第４回保健医療対策会議
8	令和２年７月11日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第５回保健医療対策会議
9	令和２年７月12日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第６回保健医療対策会議
10	令和２年７月13日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第７回保健医療対策会議
11	令和２年７月14日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第８回保健医療対策会議
12	令和２年７月15日	西部保健所	中嶋	西部保健所主催 第９回保健医療対策会議
13	令和２年７月16日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第10回保健医療対策会議
14	令和２年７月17日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第11回保健医療対策会議
15	令和２年７月18日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
16	令和２年７月20日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 全体会
17	令和２年７月20日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第12回保健医療対策会議
18	令和２年７月22日	西部保健所	松下	西部保健所主催 第13回保健医療対策会議
19	令和２年８月３日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会

20	令和２年８月４日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
21	令和２年８月27日	医師会講堂	松下	西部保健所主催 大分県西部地域医療構想調整会議
22	令和２年９月８日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
23	令和２年９月18日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
24	令和２年９月24日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
25	令和２年９月27日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
26	令和２年９月29日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
27	令和２年10月７日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
28	令和２年10月８日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
29	令和２年10月13日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
30	令和２年10月22日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
31	令和２年10月23日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
32	令和２年11月10日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
33	令和２年11月20日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
34	令和２年11月24日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
35	令和２年11月28日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
36	令和２年12月18日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
37	令和２年12月22日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
38	令和３年１月21日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会

39	令和３年１月22日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 法定研修運営
40	令和３年１月24日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
41	令和３年２月２日	日田市役所	松下	日田市主催 日田市高齢者保健福祉計画　策定委員会
42	令和３年２月17日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと（日田市在宅医療介護連携推進会議） 作業部会
43	令和３年２月25日	オンライン	松下	NPO法人リエラ主催 避難所運営マニュアル策定
44	令和３年３月５日	書面報告	松下	西部保健所主催 西部保健所難病対策地域協議会
45	令和３年３月16日	オンライン	松下	NPO法人リエラ主催 避難所運営マニュアル策定
46	令和３年３月20日	大分市 介護研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会主催 大分県介護支援専門員協会　理事会
47	令和３年３月31日	日田市総合 保健福祉センター	松下	日田市社会福祉協議会主催 日田市災害ボランティアネットワーク

合計47回

大分県介護支援専門員協会との連携について

・大分県協会の依頼により新規・継続会員の申し込み、会費のとりまとめや周知を行った。

・県協会主催の法定研修等の受付・設営・オンライン操作・消毒作業等、各地域協とともに運営に協力した。

・豪雨災害後は状況報告書を連日提出。詳細後述。

・地域協会の支部化（一本化）に向け、日田市介護支援専門員協議会の実務に就いていない会員や賛助会員の取り扱い等を協議した。

・大分県ケアマネジメント適正化事業におけるアドバイザー等派遣事業や日田市協議会主催の災害対策研修に講師を派遣していただいた。

【理事会議案内容】

・大分県介護支援専門員協会通常総会

・法定研修Web導入

・地域協一本化計画

・2021「日本介護支援専門員協会九州・沖縄ブロック大会inおんせん県おおいた」の準備　等

４、広報活動

１）広報誌「介GOGO」の発行

コロナ禍により集合しての発送作業ができないため、FAXでの発送となった。

第38号　　令和２年４月25日

第39号　　令和２年７月14日

広報部会への協力者がいないため、幹事だけで行わざるを得ないという課題あり。

また、コロナ禍での発送作業が困難な状況が継続している。

２）日田市介護支援専門員協議会ブログの運営

平成28年１月より運営している。令和２年度総会資料の添付や協議会からのお知らせ、豪雨災害時の情報提供、支援物資の依頼、研修案内の際に29回更新した。

ブログを活用することで非会員の方にも情報を届けられる一方で、不特定多数者が閲覧できる環境のため、協議会内の個別の質問に答えられないなどの不便さがある。

豪雨災害時には電話やＦＡＸが使えない事態になったことから、MCSに加え、作業部会のLINEも活用したが、LINEに関してはセキュリティーの課題もあり。

３）協議会だよりの発行

研修会の案内・お知らせなど、周知する必要がある場合にはFAXにて送信した。

56箇所の個人・事業所へ13回発信した。

令和２年７月豪雨時には各事業所へ安否確認や必要な支援がないか等の確認をFAXにて行った。

課題は、事務局の事業所のFAX機器に送信先を登録するため、事業所の協力が必要不可欠であること。また、登録時の事務作業の負担が大きいことである。

５、アンケートの実施と他機関への提言

アンケートを年間で６回実施した。

各研修後にアンケートを実施。計４回のアンケートで研修内容の感想と意見を確認するとともに、来年度研修の参考にした。

研修部会から、次年度の研修に関するアンケートを実施。アンケートの集計を行い、会員の声を反映した来年度研修の計画立案を検討し、集計結果を公表した。

アンケート結果をもとに、令和２年度に災害対策研修や新しい生活様式、制度改正の研修会を追加した。要望のあった課題整理総括表に関しては、市内で無料で受講できるよう、市・県・県協会に要望および調整し、開催へとつながった。

また、以下のような要望や意見を行政へ申し入れた。

・市の担当者が変更となった。これまで同様、介護支援専門員の質の向上のためのご支援や、支援が必要そうな事業所への通知は、介護支援専門員へ事前に協力依頼の文書を出すこと等市役所全体に周知していただく等連携の継続をお願いした。

・研修への支援依頼や研修日程が近づきすぎないよう、調整を依頼した。

・災害時の保険医療対策会議への参加の申し入れを行い、令和２年度より参加できた。

・災害時の福祉避難所の情報や空き施設の情報提供を依頼した。

・市主催研修と他主催の研修と同日だった為、日程の再調整を依頼した。

・配食サービスの書式を編集しやすい形式で市ホームページにあげていただいた。

・市協議会統一様式は「情報提供表」であることを再確認した。

その他、訪問入浴事業所に関して他町より相談を受けたので、行政へとつないだ。

合同部会において、災害時の対応に関するアンケートを９月に実施。実態把握により、地域課題を抽出し、課題解決のため、研修会の開催と啓発につなげた

課題として、スリム化しても協会全体の活動が継続できるよう、幹事の担う役割を会員が分担して担うなど、しくみを見直す必要がある。また、幹事の選任において、例年選出が難航している現状があるため、受任が円滑に行われる仕組みの構築が必要である。

６、災害対応

災害時に備え、６月に「災害時の準備するものチェックシート・避難行動判定フロー」を各事業所へ情報提供した。令和２年７月８日の豪雨災害時には、初動期の状況報告シートを各事業所へFAXし情報収集を行い、市・県協会へ被害状況を報告。(毎日２週間継続)並行して被災地の実態調査を実施。緊急情報を繋げた結果、DMATの派遣に繋がり、被災地からの被災者を救出することができた。また、情報を集約し、保健医療対策会議や市に報告した。さらに、県協会を通じ、日本協会や厚労省へ情報を繋げた結果、厚労省からの通達等、被災地で必要な情報がメールで頂けた。また、MCS等他機関の協力をいただき、支援物資の提供を呼びかけた結果、県内外からの協力を頂き、老人保健施設六和会センテナリアン様のご協力のもと、集荷・消毒作業・被災地への運搬を行うことが出来た。

さらに、ボランティアセンターへ運営スタッフを派遣。その他にも、施設の空き状況を確認し、MCS・ブログ等で情報発信した。

災害後は、幹事会・困りごとなくし隊と合同で地域課題を取りまとめ、アンケートを実施し、情報提供の仕方・啓発、災害研修の時期を検討した。その結果、令和３年２月に災害に備えたケアプランの作成について研修を開催。令和３年６月の災害対策研修につなげた。

※支援物資提供者・事業所は以下の通り。（順不同・敬称略）

大分県介護支援支援専門員協会工藤会長・国東姫島介護支援専門員協会・中津市介護支援専門員協会・日出町介護支援専門員協会・別府市介護支援専門員協会・由布市介護支援専門員協会・健寿荘増井玲子先生・天瀬町民生児童委員・日田市社会福祉協議会・日田市医師会・大河原病院大河原建也院長・川津歯科医院・タカシマデンタルクリニック高島隆太郎先生・福岡医療短期大学・よしまさ歯科・悠愛介護サービス・環彩・居宅介護支援事業所しあわせ・ケアマンションひだか・さくらの郷日田・さくらデイサービス日田・さくらケアプランサービス日田・センテナリアン・ケアプランセンターさざんか・ケアプランほうどう・有限会社ケアサービス光岡・優和ケアプランセンター　他

７、作業部会

・研修部会

Zoomを使用した部会を開催。来年度の研修を検討した。会員の求める研修を実現するため、９月に来年度の研修に関するアンケートを実施。研修テーマと研修の参加意向について調査した。アンケート結果を公表し、周知するとともに、来年度の研修について検討。また、研修開催時は出欠取りまとめ、Zoom管理、アンケート作成などを行った。

メンバー：宇野、諌山、河津（田）、井上(裕)、千原、時松、用松、馬場、松下

・問題解決能力向上セミナー指導者部会

法定研修後の自己研鑽が課せられているものの、具体的にどう研鑽すればよいかわからない人が少なくない。私たちはだれしもその実践に不安を抱いたり、間違いに気づかなかったりする。実践経験を踏まえ、「人は納得したときに、応用可能で有用な学習をする。この学習では自ら試行するプロセスを尊重する。このような学習法を用い、学習に対してポジティブな経験をすることで、その後の学習が自発的に行えるようになる」という考えに基づき、初心者もベテランも一緒に学ぶことが出来る方法であり、かつ、安価で参加できるよう、常にプロ講師がいなくても効果的な人材育成ができる手法を模索し続け、各種助成制度を活用し、平成20年に問題解決能力向上セミナーを始めた。今年で13年目となり、これまでの延受講者は3555名となった。この学ぶ仕組みを検討してきたのが、学び隊や指導者部会である。

具体的な手法は、人材育成に有効とされ各地の法定研修で取り入れられている「気づきの事例検討会」を取り入れている。これは単なるケース検討会ではなく、そのプロセスで、参加メンバー全員が利用者支援の質の向上を目指すとともに、事例提出者が援助職者として自らの気づきをベースにして学習する機会を提供しようとしてる。また援助職は価値・知識・技術の３要素を創造的に混合・調和させていく仕事を担うものである。そのために必要な知識を勉強会で学んでいる。

今では国が指定した特定事業所加算、算定要件「他法人との共同で事例検討会、研究会等を実施」の先駆けとなっており、他市町村からの視察や問合せも多い。

最近は昼・夜の部と分けて開催してきたが、今年度はコロナ禍のため、オンライン形式で夜の部のみ開催。メンバー混合となったため、やり方のすり合わせや負担軽減につながった。

また、経験に合わせ役割を分け、勉強会がそれぞれの経験に応じ、効果的なものになるよう工夫できた。

今後の課題として、経験の浅い人も気軽に参加でき、質問力が増すようなやり方の検討や、Zoom開催の時間帯や方法についてもさらに負担なく開催できるしくみづくりがあがった。

しかしながら、協会のスリム化にあたり、今年度をもって終了とすることを提案する。今後、自主グループとしての人材育成の取り組みを継続していく事を期待したい。

メンバー：赤坂、井上（旭）、井上（こ）、井上（ほ）、大熊、河津（由）
左原、髙瀬（麻）、中嶋、中園、松下、三苫（美）、宮﨑（和）

・Ⓐ困りごとなくし隊とⒷ災害部会の合同部会

地域課題解決の流れを体験することで、今後も問題を解決したり、政策提言ができる人材育成のため活動した。令和２年７月豪雨後に部会を開催し、災害を体験して感じたことや課題を共有した。その後災害対策部会と地域課題解決のための合同部会を開催、アンケートを作成し、課題を把握した。情報共有の仕方や啓発が必要であることもわかり、結果報告をした。地域課題解決のため「職能団体」としての役割を果たすことの意義についても体験できた。今後も必要なことであるが、そのしくみを維持するためには、核となるリーダーが必要である。

今後の課題として、幹事持ち回りでその役割を担う人材育成やしくみができるかや、自主グループとしての活動に期待し、それを元に、協会として政策提言につなげていくことができるか等、しくみの見直しが必要である。

Ⓐメンバー：井上（旭）、梶原（章）、河津（田）、河津（由）、後藤、左原、髙瀬（麻）、竹下、中嶋、中園、泥谷、冷川、松下、三苫（美）

Ⓑメンバー：赤坂、宇野、大河原先生、梶原（克）、梶原（久）、小林、中嶋、楢原、長谷川、松下、三木、三苫（研）、三苫（美）、宮崎（隆）

これまで、当会ではその時々のニーズに応じて、様々な部会やサポート制度を導入してきた。部会や制度は実動メンバーとしての役割が大きく、企画や管理、運営は幹事が行ってきた。仲間づくりや情報交換の場を提供してきた。

全体的な課題として、その都度情報提供や共有してきたが、それでも伝わらないという意見があげられていること。毎年、全事業所への協力を呼び掛けているが、それが得られないこと。全事業所の協力が得られ、情報交換や仲間づくりもできるような、新たなしくみづくりが必要。

第２号議案

令和２年度一般会計　決算書

1、収入の部

（単位　円）

科目 項目	予算額	決算額	増減	摘要・他
会費収入	347,000	329,000	△ 18,000	2000×62人　3000×65人　5000×2団体
事業収入	105,000	122,000	17,000	研修参加費、ひたメディケアねっとへZoom貸出料
雑収入	1	8	7	利息
繰越金収入	636,837	636,837	0	前年度繰越金
合　計	1,088,838	1,087,845	△ 993	

２、支出の部

（単位　円）

科目 項目		予算額	決算額	増減	摘要・他
事務費	事務諸費	30,000	25,000	△ 5,000	幹事所属事業所の機器賃借ならびにFAX通信費
	通信費	100,000	48,439	△ 51,561	Zoom登録料、携帯電話通話料
	印刷製本費	15,000	0	△ 15,000	
	消耗品費	10,000	5,771	△ 4,229	インク、コピー用紙
	旅費・日当	80,000	138,660	58,660	県理事会、主任更新設営、災害対策会議日当、旅費、幹事交通費等、研修受付等
会議費		25,000	9,905	△ 15,095	監査、委任状確認、幹事会
研修会費		220,000	183,160	△ 36,840	講師謝金、振込手数料、研修会場費等
予備費		608,838	5,961	△ 602,877	県協会費振込手数料、永年功労者お礼
合　計		1,088,838	416,896	△ 671,942	

収入 ¥1,087,845−支出 ¥416,896　次期繰越金 ¥670,949

※一本化に向け、計画的に繰越金を残してきた

監　査　報　告

１.監査年月日　令和３年　５　月　21　日

２.監査場所　たき（日田市協会事務局自宅）

３.監査報告　令和２年度における日田市介護支援専門員協議会一般会計の収支に関する経理の状況を監査した結果、証憑書類の整備等すべて適正に処理されていた事を、ここに報告いたします。

監　事　左原 由美子　印

馬場 里美　印

第３号議案

役員の任期と増員について

提案理由

令和２年度臨時総会にて、規約が変更され、副代表幹事は２名となった。

また、法定研修のオンライン運営スタッフとして県協会へ派遣する役員が複数名必要となった。増員を来年度まで持ち越すことが出来ないため、規約に従い、1名を推薦する。

1、役員の任期

協議会から協会に変わったが、予定では次回の役員改選は令和４年度を予定している。
そのため、今回の任期は１年とする。

2、役員の承認

継続	顧問	大河原建也	大河原病院
継続	代表幹事	松下収一	ビハーラ豆田
継続	副代表幹事	中嶋保恵	センテナリアン
継続	副代表幹事	梶原久里	ケアプランセンターさざんか
継続	事務局長	中園あかね	聖陵ストリーム
継続	幹事	三苫美和	センテナリアン
継続	幹事	梶原克也	喜楽苑
継続	幹事	宇野浩平	中央地域包括支援センター
継続	幹事	千原佳子	さくらケアプランサービス日田
○ 新任	幹事	米村章宏	すばる竹田園
継続	監査	左原由美子	有田ひまわり介護保険センター
継続	監査	馬場里美	ケアプランセンター若宮

第４号議案

令和３年　日田市介護支援専門員協会事業計画（案）について

１、基本指針

日田市介護支援専門員協議会は平成12年に発足し、先輩方のご尽力により仲間づくり人材育成、地域づくり、他機関との連携等多様な活動を行ってきました。その中で介護支援専門員の声が職能団体として中央に届くよう全国的に一本化が推進され、当協議会も臨時総会にて規約の一部改正が承認され、令和３年度より名称改め日田市介護支援専門員協会としてスタートします。併せて事業運営の見直し、スリム化に着手し、全ての会員が協会の目的達成に向かって主体的に参画出来る仕組みを模索します。

更に、近年各地で発生している災害、感染症対策を考え多面的、多角的に考察する知識も必要です。今年度も集合、オンライン形式で会議、部会活動や研修会を行い事業運営します。

２、事業内容

１）協会運営のスリム化に向けた取り組み

昨年の課題や会員から寄せられた様々な意見をもとに、運営のスリム化にむけて試行し、次年度につなげる。

幹事が入れ替わった際に事業が継続できるよう、事業内容の再編が必要である。

幹事受任者や作業部会の協力者も少ない中で、どのような仕組みがあれば、スリム化を実現できるのか模索を続けてきた。

輪番制にしたら受任してもらえるのか等、会員とともに検討していく必要がある。また、協会員が所属する事業所の理解も求めて行く必要が有る。

２）　協会の運営

①総会の開催

②幹事会の開催

③全事業所からのサポートメンバー登録

運営のスリム化と活動の可視化、情報共有、仲間づくりを目的とし、輪番制で、事務作業や活動の補助等、協会の活動を支援するためのサポートメンバーを、協会員の属する事業所（または法人）から１名以上選出してもらう。

【想定される活動内容例】

・運営のスリム化に向けた意見交換会への参加
・研修会や会議が会場開催できた場合は、設営・消毒・受付等
・研修希望調査やニーズ調査、実態調査等のアンケートの集計作業をし、幹事会に提出
・他機関への提言が必要な状況になった案件は、意見交換会に参加
・会議録作成や、マニュアル作りの入力などの事務作業の補助

④役員選考委員会

輪番制で委員をお願いしています。ご協力をお願いします。

３）研修会の開催

昨年未完了の研修、研修部会が調査した希望の中で、法定研修や他の研修会で開催されないテーマから優先的に講師と予算交渉し、条件に見合ったものから開催してきた。

更新研修や県協会の研修が充実していることもあり、当会のスリム化に向け、回数や時間を縮小する。
但し、市からの補助金の関係や、主任更新研修の研修受講要件が10時間であることは考慮する。
締切や手続き厳守とし、締め切り後の個別の連絡はせず、参加者自身に必要な手続きをしてもらうことにより、事務の負担軽減につなげる。

（１）公開研修

①災害対策研修会

目的：災害時の避難行動支援が円滑に出来ることを目的に、災害時に起こりうる要因をアセスメントし、平時からケアプランに位置付けることで関係者との役割分担を明確にしていくことを学ぶ

日時：６月２日　18:00～

講師：大分県介護支援専門員協会　國部昭夫氏、小川裕氏

参加費：当会会員1,000円　非会員5,000円（非会員のうち県協会会員は3,000円）

②相談援助研修会

目的：対人援助職として必要な知識や対応力を学び、実務に活かせる技術を身につける

日時：８月下旬～９月

講師：岡江晃児氏（杵築市医療介護連携課兼杵築市立山香病院　ソーシャルワーカー）

参加費：当会会員1,000円　非会員5,000円（非会員のうち県協会会員は3,000円）

③メンタルヘルス研修会

目的：自分自身のストレスに対する考え方や、対処法を改めて考え、自分に合ったメンタルヘルスケアを知る

日時：10月～11月で調整

講師：調整中

参加費：当会会員500円　非会員5,000円（非会員のうち県協会会員は3,000円）

④援助関係の軌跡（過去延期分）

目的：日々の実践を専門的な知識と結び付けて考える思考過程を分析していく。
自己覚知をし、今後の援助職者としての質の向上を目指す。

時期：１月中旬～２月末で調整

講師：関西学院大学教授　池埜聡氏

参加費：当会会員1,000円　非会員5,000円（非会員のうち県協会会員は3,000円）

（２）自主勉強会

地域での人材育成が出来るよう、自主活動に期待したい。

４）各種会議・研修会への参加や他機関との連携会議

関係機関との連絡調整のほか、各種会議へ委員を派遣する。

・日田市在宅医療介護連携推進会議
・日田市高齢者保健福祉計画策定会議
・大分県西部地域医療構想調整会議
・大分県西部保健所難病対策地域協議会
・保健医療対策会議
・認知症支援体制づくりワーキングメンバー
・避難所運営マニュアル策定会議

・日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会
・行政と研修時期や内容の調整、災害時の連携、ホームページ掲載依頼等

５）広報活動・情報提供

広報誌の作成・配布を続けてきたが、協力者不足ため休止する。

事務のスリム化と安全の確保、確実な情報提供のために、MCSの導入を強く推奨する。（協会だよりの発信は、事業所の協力が必要不可欠であり、誰もが担うことは困難）そのため、MCSを中心とした方法に切り替えていく。それまではFAX等で発信。

研修を公開する場合など、不特定多数に周知する場合等、他の方法で代替えできない場合のみ情報提供を目的にブログを使用する。

ブログは不特定多数が目にすることができるため、公開できる情報に制限がかかる。また、MCS以外のSNSでは、情報漏洩の危険があるため、重要な情報ほど、MCSでの発信が基本となる。

オンライン会議や研修会のために協議会メールを使用するが、ブログやメールでの質問・意見に関しては、相互の意見の取り違いを防ぐため、直接お問い合わせください。

◎日田市介護支援専門員協会メールアドレス　hita-cma@outlook.com
◎日田市介護支援専門員協会ブログ　　hitacmnet.blog.jp

６）会員の意向調査と他機関への提言

日田市の福祉の向上の為に行政等に地域課題の解決に向けて提言をする。
そのためには、まず実態調査に基づくデータを収集、分析し、地域課題を抽出。
それをもとに、具体的な解決方法を自助・互助・共助の観点から模索し、必要に応じて、関係機関に提言する。その作業グループとして、自主活動に期待したい。

７）自主活動の支援

運営のスリム化に向け、これまで幹事や部会が担ってきた活動を、自主的に行うグループを支援する新しい取り組み。人材育成や仲間づくりや地域課題を幹事会に提出し、政策提言につなげていくこと等、幹事が交代しても、活動が継続できるしくみを作る。

【活動の一例】
・資質向上を目的とした各種勉強会の開催
・仲間づくりを目的とした交流会や健康教室、運動クラブ
・地域課題から政策提言につなげるための実態調査グループ

要件・支援内容などは、別紙「要項」「利用の流れ」をご参照ください。

８）大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動

・県協会の理事会に出席
・入退会の取りまとめをし、県協会に提出
・県協会主催の法定研修等の運営にスタッフを派遣し、受付、会場設営、オンライン操作、消毒作業
・10月23日開催「日本介護支援専門員協会九州・沖縄ブロック大会inおんせん県おおいた」の準備
・発災時には、日田市の状況とニーズを報告　等

９）相談窓口の設置

①ケアマネ110番
②Zoomの使用方法
③MCSの登録方法
④その他

第５号議案

令和３年度一般会計　予算書

1、収入の部

（単位　円）

科目 項目	前年度決算額	予算額	増減	摘　要
会費収入	329,000	350,000	21,000	正会員3000×110人　賛助会員5000×4（団体）
事業収入	122,000	85,000	△ 37,000	公開研修参加費等
雑収入	8	8	0	利息
繰越金収入	636,837	670,949	34,112	前年度繰越金
合　計	1,087,845	1,105,957	18,112	

２、支出の部

（単位　円）

科目 項目		前年度決算額	予算額	増減	摘　要
事務費	事務諸費	25,000	30,000	5,000	幹事所属事業所の機器賃借ならびに通信費等
	通信費	48,439	70,000	21,561	携帯電話通話料、Zoom登録費等
	印刷製本費	0	15,000	15,000	広報誌、研修会レジメ、総会資料の印刷費等
	消耗品費	5,771	10,000	4,229	コピー用紙、文房具等
	旅費・日当	138,660	150,000	11,340	会議会場費・日当、県協会派遣日当・旅費等
会議費		9,905	25,000	15,095	幹事会・各部会等
研修会費		183,160	96,000	△ 87,160	講師謝金、交通費、会場費、手数料等
予備費		5,961	709,957	703,996	慶弔費等
合　計		416,896	1,105,957	689,061	

１、その他

１）日田市介護支援専門員協会統一様式情報提供表≠アセスメントシート

介護保険が導入され、介護支援専門員と各事業所がやり取りを頻回にするが、様式が別々で連携が図りにくいという地域課題を解決するために、平成18年に情報提供表の統一様式を作成し、各事業所にデータで配布した。その後、市役所と協議し、市のホームページに掲載して頂けるようになった。

この様式は標準アセスメント項目を元に構成しているものの、あくまで情報提供を目的として導入したツールです。アセスメントでは、「ケアマネジメント支援マニュアル(大分県介護支援専門員協会編・大分県監修)」に記載されているように、どんな状況でできるのか・なぜ出来ないのか・何があれば出来るようになるのか等詳細な要因を分析することが必要です。それをふまえた上での情報提供表としてご使用下さい

２）県協会への派遣スタッフについて

法定研修の受付や設営、Zoomの操作等のスタッフの派遣が必要です。幹事だけでは対応困難なため会員の皆様へ協力をお願いしています。
詳しいことは、その都度お知らせしますので、依頼された場合はご協力をお願いします。

３）会員の皆様へのお願い

①研修開催にあたり、かなりの手間がかかっています。幹事の負担を減らすためには会員の協力が不可欠です。締め切りや、申し込みのルールを厳守して下さい。
オンライン開催の場合は、必ずメールでその都度お申込み下さい。また出席確認のため、名前の表記や顔出し等、司会者の指示に従って下さい。

②Zoomの基本的な操作を修得していない方は、事前に習って下さい。
また、Zoomのバージョンを最新のものに定期的に更新して下さい。

③領収書や研修受講証明書は必要な方のみに発行します。必ず事前にお申込み下さい。

④連絡先が変更した場合は、事務局まで速やかにご連絡下さい。

日田市介護支援専門員協会　規約

（名　　称）

第　1　条　本協会は、日田市介護支援専門員協会（以下、「本協会」という）と称する。

（目　　的）

第　2　条　本協会は次の 2 点を目的とする。

（1）　介護保険法第 79 条第 2 項第 2 号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その理論の確立と専門的技能の研鑽を図り以って介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、介護支援を必要とする人々の生活と権利の擁護および社会福祉の増進に寄与する。

（2）　特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会日田支部として大分県介護支援専門員協会（以下 OCMA という）、日本介護支援専門員協会（以下 JCMA という）の活動に協力・連携することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与する。

（事　　業）

第　3　条　本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1）　介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。

（2）　介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。

（3）　介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。

（4）　介護支援専門員の資格制度の発展並びに普及啓発に関すること。

（5）　介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。

（6）　保健･医療･福祉等関係団体並びに事業者との連携に関すること。

（7）　大分県介護支援専門員協会並びに日本介護支援専門員協会との協力・連携に関すること。

（8）　その他本協会の目的達成のため必要と認められること。

（会　　員）

第　4　条　本協会の会員は次のとおりとする。

（1）　正会員　　本協会の目的に賛同し、介護支援専門員の資格を有する個人。

（2）　賛助会員　　本協会の目的趣旨に賛同し、その運営を援助する介護支援専門員の資格を有しない個人や団体。

（入退会手続き）

第　5　条　本協会への入会手続きは所定の申込書に記入のうえ、事務局へ提出するものとする。

2　本協会を退会しようとする場合、これを妨げない。

3　退会手続きは、定期総会前までに当会事務局長へ申し出るとともに、退会届を OCMA と JCMA へ提出するものとする。

（除　　名）
第　6　条　本協会の会員で、本協会の名誉を著しく損なう行為を行ない又は法令に反する行為を行なった場合、幹事会で協議のうえ除名することが出来る。

（会　　費）
第　7　条　本協会の会費は次のとおりとする。
（1）　正会員　　年額　　3,000　円

（2）　賛助会員　　年額　一口　5,000　円

（役　　員）
第　8　条　本協会には、次の役員を置く。
（1）　幹事　　若干名
（2）　監事　　２名
２　幹事は、本協会の正会員の中から選出する。
３　幹事の互選により、代表幹事１名、副代表幹事２名以内、事務局長１名を選出し、総会の承認を受ける。
４　監事は、正会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

（役員の選出）
第　9　条　役員の選出に当たっては、本協会の正会員の中から選出する。
総会前の幹事会から会員に対して協力を求め、役員選考委員会を組織する。
２　役員選考委員会は下記の代表を以て構成する。
正会員　　７名（うち幹事２名）
３　委員の互選により委員長を選出し、会の運営を図る。
４　委員長は委員会の決定に基づき、各役員を選考し総会に於いて承認を求める。

（役員の任期）
第　10　条　役員の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。
２　任期の途中で欠員が生じた場合は、幹事会で推薦し、これに決するものとし、補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする。

（役員の職務）
第　11　条　代表幹事は、本協会の会務を総轄する。
２　副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときは、その職務を代理する。
３　監事は、本協会の会計を監査し、総会に報告する。

（顧　　問）
第　12　条　本協会に、総会の同意を得て顧問を置くことができる。
（事　務　局）
第　13 条　本協会の事務局は、事務局長の所属する事務所に置く。

（幹　事　会）

第　14　条　本協会の運営について必要な事項が生じたときは、幹事会をもって決定する。

ただし、日常の軽易な事項は代表幹事が決し、これを幹事会に報告する。

２　幹事会は、代表幹事が召集し、その議長にあたる。

３　幹事会は、幹事総数の３分の２以上の出席により成立し、出席者の過半数によって決議し、可否同数のときは議長の決するところによる。

４　代表幹事が必要と認めるときは、幹事会に関係者の出席を求めることができる。

（総　　会）

第　15　条　本協会は、毎年５月に定期総会を開催する。

２　本協会の運営について総会を開催する必要があると幹事会が認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

３　総会は、代表幹事が召集し、議長は出席者の中から選出する。

４　総会は、第４条第１項の会員の過半数以上の出席によって成立し議事は出席者の過半数によって決する。総会に出席できない会員は委任状をもって出席に代えることができる

５　総会に付議すべき事項は次のとおりとする。

（１）　事業計画並びに事業報告する事項。

（２）　予算並びに決算に関する事項。

（３）　規約の改正に関する事項。

（４）　役員の選出に関する事項。

（５）　その他必要な事項。

（事業年度）

第　16　条　本協会の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌 3 月 31 日に終わる。

（費用の支弁）

第　17　条　会員には、本会旅費規程による旅費、日当を支弁する。

附　　則

この規約は、平成１２年１月 19 日より施行する。

ただし、設立当初の役員の任期は、平成 12 年 1 月 19 日より平成 14 年３月 31 日までとし、初年度の会計年度は、平成 12 年 1 月 19 日より平成 13 年３月 31 日までとする。

１，　平成 14 年６月５日改正

２，　平成 18 年５月 24 日改正

３，　平成 19 年５月 31 日改正

４，　平成 22 年５月 26 日改正

５，　平成 29 年５月 26 日改正

６，　令和２年５月 28 日改正

７，　令和３年４月１日改正

日田市介護支援専門員協会　旅費規則

（目　的）

第１条 この規則は、本会の会員等に対して支給する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

（支給範囲）

第２条 支給の対象者は、本会の幹事及び会員とする。

（旅費の種類）

第３条 旅費は鉄道料金、バス賃、船賃、航空賃、やむを得ず自家用車の場合は高速料金を含めた公共交通機関利用相当額、日当、宿泊費とする。

（旅費の費用）

第４条 旅費は表１に定めた額とする。また、幹事会参加交通費等として年間3,000 円を支給する。

日当、宿泊料は表２の定額とする。

附　　則

この旅費規則は平成 14 年６月５日から施行する。

1，　平成 20 年５月 29 日改正
2，　平成 27 年５月 29 日改正
3，　平成 29 年５月 26 日改正
4，　令和元年５月 31 日改正
5，　令和３年４月１日改正

表１　交　通　費

鉄道費	バス賃	船賃	航空賃
現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費

表２　日当及び宿泊費

日　　当		宿泊費
１時間以内	500 円	現に要した実費（上限 5,000 円）
半日	2,000 円	
終日	3,000 円	

日田市介護支援専門員協会　令和3年度自主活動支援事業　要項

【目的】

会員が自主的に行う勉強会や、ストレスマネジメントのためのグループ活動等を支援することで、会員の資質向上を図るとともに、困ったときに助け合えたり、情報共有の場としてのネットワークを構築する。

また、地域課題を抽出し、幹事会にあげることで、職能団体として、他機関や政策提言につなげる。

これらを通じて、地域貢献するしくみを作ることで、主任介護支援専門員の地域での活躍の場を設ける。

【支援内容】

・日田市介護支援専門員協会所有のZoomの貸し出し。（Zoom招待等はグループで実施）

・グループメンバー募集の際の周知等、活動が軌道に乗るまでは、協会のMCS等で周知を行うことが出来る。

・感染症次第だが、協会主催とすることで、市の会議室を借用できる可能性がある。

・公益性の高いものについては、経費の一部を協会予算に計上できる可能性がある。

（例）地域課題を解決するための、アンケート用紙代

【要件】

・自主活動の目的が当協会の活動目的に沿っている。

・利用の流れにそって、1年毎に必要な手続きを行う。

・原則、４月中に申請書（様式１・２）を提出し、総会で認可を得て、活動を開始する。
（間に合わない場合は幹事会がこれにかわる）

・年度末の２月末までに、幹事会に報告書（様式４・５）を提出する。

・５人以上で構成され、グループメンバーが協会員である。

・運営をグループメンバーで行う。

・費用はグループ内でやりくりする。

・グループ代表者は幹事会に出席を求めれた場合は、これに応じる。

令和3年6月作成

日田市介護支援専門員協会　自主活動支援事業

利用の流れ

事務局へ
実施計画書兼申請書・収支予算書提出

↓

総会（幹事会）にて認可

↓

承認決定通知を受理

↓

自主活動開始

↓

年度末の2月に幹事会へ
実施報告書・収支決算書の提出

令和3年6月作成